

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	亀岡地区 東部自治会	亀岡地区市街地(東部地域)における 防災・交流等の複合施設の整備について 上下水道部庁舎の移転をしたが、防 災・交流などをの機能を有する複合施 設の設置などその跡地の利活用をして ほしい	亀岡市上下水道部旧庁舎の建物及び敷地の利活用につ いては、公共用地として有効な利活用が図れるよう、亀 岡市全体の公共施設の土地活用等を踏まえながら検討 していくこととしていますが、具体的な計画は現時点では 未定です。 亀岡地区においては、市役所庁舎や学校、社会教育施設 等の多くの公共施設が設置されている状況であり、市域 全体の公共施設等の配置及び整備の均衡等を踏まえる 中では、今回提案・要望いただいた複合施設(機関)の設 置を直ちに進めることについては、困難な状況にあります ので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	上下水道部 長	⑤困難	亀岡市上下水道部旧庁舎の建物および敷地の利活 用については、公共用地として有効な利活用が図れ るよう、亀岡市全体の公共施設の土地活用などを踏 まえながら検討してきたところです。 その一方で、亀岡市の文化施設の整備方針につい て、「文化施設のあり方を考える懇話会」を設置し検 討を進めていましたが、当懇話会で出た意見などの 報告を令和4年12月に受けたことや、令和5年3月市 議会での議論を踏まえ、旧城下町周辺に位置する当 上下水道部庁舎跡地において文化資料館の建替整 備を行う方向で、今後、教育委員会において検討を 進めていくことになりましたので、ご理解のほどよろ しくお願いいたします。
2	亀岡地区 東部自治会	亀岡地区の地域性について 亀岡地区はそれぞれの機能を果たす べく、特色ある諸活動を行っている。今 後の公的、地域的な展開を図るう えで、公的施設整備が必要である	公共施設の整備につきましては、亀岡市公共施設等総合 管理計画に基づき、適正な公共施設の配置に努めている ところでございます。 この計画は、施設の老朽化が進む中、公共施設などの更 新・統廃合・長寿命化などを長期的視点でもって計画的 に行うことにより、施設の保有総量や配置を最適化する ことで、安定した行政サービスの提供と財政運営を両立 させることを目的としております。 特に公共施設の新規整備につきましては、地域の皆様 のご意見もお伺いする中で、第5次亀岡市総合計画や都 市計画マスタープランなどの関連計画との整合を図ると ともに、中長期的な財政状況も踏まえ慎重に検討しなが ら、適正な公共施設の配置を行ってまいりたいと考えて おります。	会計管理室 長	⑥その他	文書回答のとおりです。

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
3	亀岡地区 東部自治会	矢田宮の石の鳥居耐震性の確認について 石の鳥居の耐震性・防災が不安材料となるため、早急な具体的対応を要望してほしい	中矢田町にあります一の鳥居については、鉾山神社所有であり、管理については基本的に所有者が行うこととなります。 歴史文化財課が目視をした限りでは、大きな損傷などは見られませんが、耐震性などについては、専門家の調査が必要となることから判断はいたしかねます。 他の文化財も含め、それらの所有者から文化財の維持・管理・修繕等について相談等の申し出があれば、文化庁や京都府文化財保護課と協議し、指導を受けた上で対応してまいります。	教育部長	③検討	文書回答のとおりです。
4	亀岡地区 東部自治会	亀岡地区市街地の安全整備について 住宅道路内に隣接するガードレールに転落防止の安全網の整備をしてほしい	交通安全施設については市内各所から数多くの要望をいただいております。一度に要望にこたえていくことが難しいことから、車両通行や歩行者通行に危険があるなど緊急性の高い箇所や自治会で優先順位が高い箇所から実施しています。	まちづくり推進部長	①実施	安全対策については、実施済みです。
5	亀岡地区 東部自治会	私道(認定外道路)の維持・管理について 認定外道路についての維持管理について、地元負担の軽減策を実現してほしい	認定外道路の維持管理につきましては、地元受益者でお世話になっているところですが、ご提案のとおり、地域住民の高齢化による維持管理の継続が、市内の他の地域においても課題となっているのが実情であると認識しているところです。 認定外道路の維持工事(舗装等)が必要な場合につきましては、亀岡市道路整備事業補助金交付要綱による補助対象事業の場合は、予算の範囲内において事業費の半分を補助できますので、ご相談ください。	まちづくり推進部長	⑤困難	文書回答のとおりです。

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
6	亀岡地区 東部自治会	私道(認定外道路)の維持・管理について 新たな開発住宅計画にあたっての、当該宅地内道路の維持管理の原則について開発業者などに、文書による明確な説明書交付などに協力をするように指導してほしい	市街化区域で500㎡以上の土地に建築物を建築することを目的として開発行為を行う場合は、亀岡市宅地開発等の条例協議及び都市計画法第29条開発許可が必要になります。その際、開発区域内に新たに設置される道路については、原則亀岡市が市道として認定し、維持管理することとなります。また、市街化区域で500㎡未満の土地での開発行為により設置された道路(位置指定道路 許可権者:京都府)については、管理者は原則事業者(申請者)になります。京都府は位置指定道路を許可する際、設置した道路を適正に管理する旨の書面の提出を事業者に求めています。亀岡地区東部自治会からの要望を踏まえて、本市からも、維持管理などについて、より明確な指導をいただくよう京都府に要望していきたいと考えております	まちづくり推進部長	⑥その他	文書回答のとおりです。
7	亀岡地区 東部自治会	亀岡地区における「自治会」と「自治会(区)」の役割について 連合・自治会(東部自治会)と区・自治会のそれぞれの独自性活動の意義を踏まえた適切な指導・対応などをしてほしい	地域コミュニティの活性化・課題解決においては、自治会と行政とが両輪となって進めてきたところであり、各地域での自治会活動の重要性を常に感じているところです。亀岡地区東部自治会におかれましては、複数の単位自治会と行政との連絡調整を含めた様々な役割を担っていただいております。亀岡地区東部自治会と各単位自治会の役割・機能を保持しつつ、行政と東部自治会及び各単位自治会等がさらに連携を図りながら、自治会組織の在り方について協議を進めていきたいと考えております。	総務部長	⑥その他	文書回答のとおりです。

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
8	亀岡地区 東部自治会	(1/2) 「離れ」にのうみのその後について供用開始以来の利用状況、供用開始後の市からの委託予算、委託費以外の補助金事項とその概算、今後の計画・目標など	<p>【○供用開始以来の(年度ごとの)利用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度(11月～3月の5カ月) 宿泊者数:265名(宿泊数:112泊) ・平成31年度(令和元年度) 宿泊者数:907名(宿泊数:368泊) ・令和2年度 宿泊者数:576名(宿泊数:267泊) ※新型コロナウイルス感染症の影響による休館日数:69日間 ・令和3年度 宿泊者数:477名(宿泊数:221泊) ※新型コロナウイルス感染症の影響による休館日数:54日間 <p>【○供用開始後、亀岡市の委託予算(概算)】(指定管理期間は令和2年度～令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度施設運営業務料:4,220,481円(決算額) ・平成31(令和元)年度施設運営業務料:5,830,000円(決算額) ・令和2年度指定管理料:5,086,552円(決算額) ※移住体験利用の差額補填、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にかかる休館により発生した費用補填を含む。 ・令和3年度指定管理料:4,481,618円(決算額) ※移住体験利用の差額補填、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にかかる休館により発生した費用補填を含む。 ・令和4年度指定管理料:1,961,763円(予算額) ・令和5年度指定管理料:0円(予定額) <p>【○委託費以外の亀岡市の補助金等の事項及びその概算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託費以外の補助金等の事項はございません。 ・指定管理料以外の業務委託事業として、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた「離れ」にのうみの新たな活用を展開するため、ワーケーションモニター事業を令和3年度、2回実施しました。 〈事業費〉 1回目:599,884円 2回目:565,400円 (続く) 	市長公室長	①実施	文書回答のとおりです。

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
9	亀岡地区 東部自治会	(2/2) 「離れ」にのうみのその後について供用開始以来の利用状況、供用開始後の市からの委託予算、委託費以外の補助金事項とその概算、今後の計画・目標など	(続き) 【○亀岡市の今後の計画・目標等(運営内容の変更を含む)】 移住・定住の促進、観光振興及び地域の活性化を図ることを目的として、西堅町に、移住・定住促進施設「離れ」にのうみを開設しました。 上記の利用状況からもわかりますが、開設から新型コロナウイルス感染症の拡大がはじまるまでは順調に利用者も増加しており、当時、当施設を活用したイベント時には、西堅町自治会の皆さまや稱名寺様とも連携させていただくとともに、亀岡祭の宵宮では「離れ」にのうみにて内覧会を開催するなど、地域の皆さまと一緒に様々な取り組みをさせていただいておりました。 新型コロナウイルス感染症の拡大により、現在は上記のようなイベントは実施できておりませんが、今後はコロナウイルスの感染状況を注視し、指定管理事業者と連携を図る中で、一人でも多くの方にご利用いただけるよう努めてまいりますとともに、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた当施設の新たな活用も展開しながら、地域コミュニティの活性化を図ってまいりたいと考えております。	市長公室長	//	//